株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

第45回
定時株主総会招集ご通知

■日　時

平成29年７月27日（木曜日）午前10時

■場　所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地２

当社本社（神戸ヘッドオフィス）

本会場が満席となった場合は、第２会場へご案内させていただきますのでご了承くださいますよう、お願い申しあげます。

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件



index

■ 招集ご通知

招集ご通知 …… 2

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 …… 5
第2号議案 取締役１名選任の件 …… 6
第3号議案 監査役１名選任の件 …… 7

■ 事業報告

１. 企業集団の現況に関する事項 …… 9
（１）事業の経過及びその成果 …… 9
（２）設備投資等の状況 …… 12
（３）資金調達の状況 …… 12
（４）対処すべき課題 …… 13
（５）財産及び損益の状況の推移 …… 14
（６）重要な親会社及び子会社の状況 …… 15
（７）主要な事業内容 …… 15
（８）主要な営業所及び工場 …… 17
（９）従業員の状況 …… 17
（10）主要な借入先 …… 18
２. 会社の株式に関する事項 …… 19
３. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 20
４. 会社役員に関する事項 …… 20
５. 会計監査人の状況 …… 23
６. 会社の体制及び方針 …… 24

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 …… 29
連結損益計算書 …… 30
連結株主資本等変動計算書 …… 31
連結注記表 …… 32
貸借対照表 …… 41
損益計算書 …… 42
株主資本等変動計算書 …… 43
個別注記表 …… 44

■ 監査報告書

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 49
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 50
監査役会の監査報告書　謄本 …… 51

証券コード 2910
平成29年７月６日

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
株式会社 ロック・フィールド
代表取締役会長 兼 社長
岩田弘三

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類（5頁から8頁まで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）をご参照いただき、**平成29年7月26日（水曜日）午後5時までに**議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年７月27日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
当社本社（神戸ヘッドオフィス）
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項
1. 第45期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項　３頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.rockfield.co.jp）に掲載させていただきます。
◎本総会会場におきましては、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

※議決権行使書のご郵送またはインターネットによる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、以下の方法により、
議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご返送ください。

行使期限 **平成29年7月26日（水曜日） 午後5時 到着分まで**



インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下から次頁の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

行使期限 **平成29年7月26日（水曜日） 午後5時 受付分まで**

インターネットによる議決権行使の方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

［議決権行使サイト］ **http://www.evote.jp/**

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

▶▶▶ これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

インターネットによる議決権の行使等についてのご案内

1．インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

3．インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

1．インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

2．パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

3．携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

4．インターネットによる議決権行使は、平成29年7月26日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、集計の都合上、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）へお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

1．議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

2．株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3．株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027
（受付時間　午前9時から午後9時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円増配の普通配当金23円とし、配当総額は610,881,127円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年7月28日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

新　任

遠藤（えんどう）　宏（ひろし）

（昭和37年1月1日生）



所有する当社株式の数	1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 2 月　当社入社
平成19年 8 月　執行役員　東日本販売部長
平成22年 8 月　上席執行役員　東日本商品本部長
平成23年 8 月　執行役員　商品政策室長
平成25年 8 月　執行役員　経営企画部長
平成26年 8 月　上席執行役員　経営企画本部長
平成28年 5 月　上席執行役員　東日本販売本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

遠藤　宏氏は、経営企画部門、販売部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。食卓提案などの販売施策や少人化モデル構築など、今後の販売体制の強化に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現されることを期待されております。また、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を充分に担える人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

（注）1．遠藤　宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
　　2．遠藤　宏氏は新任の取締役候補者であります。

第3号議案　監査役１名選任の件

監査役　奥田　実氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

再　任　　社　外

奥田（おくだ）　実（みのる）

（昭和25年10月6日生）



所有する当社株式の数	0株
取締役会出席率	100% （11回／11回）
監査役会出席率	100% （14回／14回）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年９月　公認会計士登録
平成８年５月　当社顧問
平成17年７月　当社監査役（非常勤）（現任）

■ 重要な兼職の状況
なし

社外監査役候補者とした理由

奥田　実氏は、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた豊富な経験と専門的知見を有し、財務及び会計に精通しております。社外監査役としての独立した客観的な立場において、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

（注）1．奥田　実氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．奥田　実氏は社外監査役候補者であります。
3．社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役としての就任期間について
奥田　実氏が当社の社外監査役として就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
(2) 社外監査役と当社との間で締結している責任限定契約について
奥田　実氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める最低責任限度額を負担する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

（提供書面）

事業報告（平成28年５月１日から平成29年４月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年5月1日～平成29年4月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策及び金融政策による雇用や所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響など、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は「The Mirai Salad Company」を目指し、お客様にご満足いただける売場づくりに継続して取り組んでまいりました。また、曜日別・時間帯別にお客様ニーズに沿った商品、クリスマスや歳時記などイベントに合わせた高付加価値商品を導入・品揃えしたことにより客単価がアップし、売上高と営業利益の伸長に繋がりました。

「駅ビル」「駅ナカ」立地の店舗では、駅の持つ集客力や利便性を活かし、従来の量り売りを中心とした販売方法から、パック化した商品を中心に販売する方法に取り組みました。「都心」立地の店舗においても、多段オープンケースの導入を推進し、パック化した商品の販売を強化することで、夕方の混雑時にクイックで買い物ができるようにするなど、お客様の満足度向上に取り組みました。

「郊外」立地の店舗では、お客様の多様なニーズにお応えするため、RF1、いとはん、融合などの商品を組み合わせたセレクトショップの「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更を継続して行いました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、「食と健康」をテーマに、サラダを中心とした健康的な食生活・食習慣の提案として、ヘルシーマガジンの発行など広く健康情報を発信いたしました。野菜高騰の際には緑の30品目サラダなどの定番商品が多くのお客様に支持されました。またオーブンを使用した焼きたてメニューとサラダとの食卓提案の強化や、朝食など新たな需要の創造を目的とした品揃えが売場の活性化につながりました。その結果、売上高は34,149百万円（前期比0.6%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとしてRF1ブランドのサラダを中心とした品揃えに、「いとはんフェア」「融合フェア」の販売促進を定期的に実施し、他の単独ブランド店舗と差別化を図ったことが客数と客単価の増加に繋がりました。また、第43期より進めておりました「RF1」ブランドから「グリー

ン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響により、売上高632百万円がRF1からグリーン・グルメの売上高となりました。その結果、売上高は6,828百万円（前期比16.6%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、「一汁二菜プラス和さらだ」という現代版の一汁三菜の考え方を取り入れた食卓を継続して提案するとともに、京都産筍や菜の花、長崎県沖産天然ぶりなど四季の食材を楽しむ品揃えを展開いたしました。またホワイトアスパラガスやクレソンなどを使用した新しいテイストの和さらだの展開にもチャレンジいたしました。その結果、売上高は3,778百万円（前期比1.1%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケを中心とした品揃え強化策として、神戸牛や大海老を使用した高付加価値コロッケや塩たまねぎや徳島県産れんこん、春キャベツなど旬の素材を使用した商品の展開を行いました。その結果、売上高は2,859百万円（前期比2.1%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「KENKOサービス・野菜習慣」をテーマに、定番野菜ジュースにシールド乳酸菌®を加えた新しいジュースや、季節野菜のチカラを活かしたジュースの強化に取り組みました。また1日分の野菜が摂れるスープや10種野菜のグリーンポタージュなど翌日以降もお楽しみいただける商品も積極的に販売強化しました。その結果、売上高は1,546百万円（前期比0.4%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、アジア料理独特の調味料やスパイス&ハーブを感じるメニューを特集するなど、アジア料理と健康に関する情報発信に継続して取り組みました。なかでも、パクチー、空心菜、タンドリーチキンといった東南アジアの素材やテイストを感じる商品が年間を通して好調に推移しました。その結果、売上高は1,219百万円（前期比7.5%増）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は50,720百万円（前期比1.6%増）、営業利益は3,020百万円（前期比18.5%増）、経常利益は3,064百万円（前期比18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,084百万円（前期比28.6%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

企業集団の売上高につきましては、次のとおりであります。

ブランド＼期別		第44期（平成28年4月期） 売上（百万円）	第44期（平成28年4月期） 構成比（%）	第45期（平成29年4月期） 売上（百万円）	第45期（平成29年4月期） 構成比（%）	対前期比（%）
RF1	サラダ	19,659	39.4	19,315	38.1	98.2
	フライ	7,912	15.8	7,480	14.7	94.5
	その他そうざい	6,779	13.6	7,353	14.5	108.5
	小計	34,351	68.8	34,149	67.3	99.4
グリーン・グルメ		5,855	11.7	6,828	13.5	116.6
いとはん		3,819	7.7	3,778	7.5	98.9
神戸コロッケ		2,801	5.6	2,859	5.6	102.1
ベジテリア		1,551	3.1	1,546	3.0	99.6
融合		1,133	2.3	1,219	2.4	107.5
その他		422	0.8	339	0.7	80.3
合計		49,935	100.0	50,720	100.0	101.6

当社の売上高につきましては、次のとおりであります。

ブランド＼期別		第44期（平成28年4月期）		第45期（平成29年4月期）		対前期比 (%)
		売上 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	構成比 (%)	
RF1	サラダ	19,659	39.5	19,315	38.2	98.2
	フライ	7,912	15.9	7,480	14.8	94.5
	その他そうざい	6,779	13.6	7,353	14.5	108.5
	小計	34,351	69.0	34,149	67.5	99.4
グリーン・グルメ		5,855	11.8	6,828	13.5	116.6
いとはん		3,819	7.7	3,778	7.5	98.9
神戸コロッケ		2,801	5.6	2,859	5.6	102.1
ベジテリア		1,551	3.1	1,546	3.1	99.6
融合		1,133	2.3	1,219	2.4	107.5
その他		268	0.5	193	0.4	72.0
合計		49,781	100.0	50,574	100.0	101.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,782百万円であります。その主なものは百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が601百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が661百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調で推移すると期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響などにより、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

中食業界におきましては、少子高齢化や単身世帯、働く女性の増加といったライフスタイルの変化により食の多様化が進み、中食市場は確実に拡大しております。しかしながら、異業種からのサラダ専門店などへの新規参入やコンビニエンスストアや食品スーパーのそうざいの販売強化による競争は更に激化するとともに、人材確保難によるパートタイマー・アルバイト等の時給単価上昇など、経営環境は一層厳しさを増すものと思われます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」を目指し、野菜の持つチカラと創業以来培ってきた技術力を活かした商品開発を行い、そうざいを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を継続して行うとともに、食卓提案を通した客単価アップと少人化モデル構築に向けた売り方・見せ方・モノづくりの変革に取り組んでまいります。また、人材育成による更なる経営体制の強化、企画開発力と情報発信力の強化による新価値創造に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第42期 (平成26年4月期)	第43期 (平成27年4月期)	第44期 (平成28年4月期)	第45期 (平成29年4月期)
売上高(百万円)	48,956	48,877	49,935	50,720
経常利益(百万円)	1,679	2,007	2,584	3,064
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	935	1,185	1,621	2,084
1株当たり当期純利益	35円21銭	44円65銭	61円05銭	78円48銭
総資産(百万円)	28,441	29,339	30,945	32,848
純資産(百万円)	23,251	23,998	24,937	26,403

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。
2．当社は、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第42期 (平成26年4月期)	第43期 (平成27年4月期)	第44期 (平成28年4月期)	第45期 (平成29年4月期)
売上高(百万円)	48,918	48,772	49,781	50,574
経常利益(百万円)	1,777	2,094	2,611	3,084
当期純利益(百万円)	1,034	1,087	1,648	2,105
1株当たり当期純利益	38円93銭	40円94銭	62円08銭	79円26銭
総資産(百万円)	28,568	29,336	30,983	32,915
純資産(百万円)	23,383	24,007	24,986	26,480

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。
2．当社は、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	350百万円	100%	そうざいの製造・販売

(7) 主要な事業内容

業　態　別	主　要　製　品
R　　F　　1	シールド乳酸菌®入りフレッシュ野菜たっぷりのポテトサラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、フルーツトマトとモッツァレラのジェノバ風サラダ、宮崎県産新ごぼうのさっぱりサラダ、ほうれん草と小松菜のイタリアンサラダ、旬を楽しむ　無花果と黒胡椒ハムのサラダ、アスパラガスの春サラダ、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、牡蠣フライ、帆立貝柱のフライ、佐賀県産ふもと赤鶏の唐揚げ、牛肉のグリル　霜降りひらたけのロースト添え、1／2日分野菜　Salad　bento、ローストビーフのライスロール香味野菜添え
グリーン・グルメ	たっぷり海の幸の美味サラダ、さびないカラダに　緑黄色野菜のサラダ、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、柔らかイカと野菜のマリネ　マスタード風味、アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、牛肉のグリル　霜降りひらたけのロースト添え、柔らかロースの黒酢酢豚、でら旨　味噌カツ串、みんな大好き！小海老のフライ、桜島どりのさっくりから揚げ
い　と　は　ん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ　柚子胡椒風味、ローストビーフと焼き野菜の和のソース仕立て、京都産九条ねぎと淡路産ちりめんの和さらだ、かれいと茄子のおろしあんかけ、湯葉と緑野菜のきのこあん、無花果と燻製チキンの和さらだ、炙りまぐろと香味野菜の和さらだ　セリ入り、京都産筍使用　焼き筍の和さらだ、淡路島産玉ねぎの和さらだ、1／2日分の野菜が摂れる和さらだ弁当、ヤリイカの香ばし七味揚げ、京都産なすの和さらだ　柚子胡椒風味、アスパラ・蓮根・海老のだし醤油あん、きすの涼風みぞれ添え、黒毛和牛のすきやき重　焼き豆腐添え

業　態　別	主　要　製　品
神戸コロッケ	シンプルなじゃがいもコロッケ、黒毛和牛のビーフコロッケ、青森県産帆立と海老のカツ、粗挽きジューシーミンチカツ、でら旨　味噌カツ串、とろとろチーズのチキンカツ、本ずわい蟹のクリームコロッケ、さっぱり梅と大葉のささみ串、海老のクリームコロッケ、徳島県産もっちりれんこんコロッケ、枝豆入りキャベツカツ、北海道産とうもろこしのクリームコロッケ、大海老のクリームコロッケ、トマトソースのリゾットコロッケ、徳島県産れんこん入りキャベツのカツ、春の七草入りキャベツカツ
ベジテリア	ジュース：緑の健康バランス30品目、濃厚　緑の30品目、北海道の雪下にんじん&オレンジ、アボカド・レモン&カスピ海ヨーグルト、ケール&山形のラ・フランス、にっぽんの桃、博多あまおう、博多あまおう&カスピ海ヨーグルト、いちじく&ギリシャヨーグルト、和歌山のプラム、やまもも・ラズベリー&ギリシャヨーグルト、アサイー&ベリー・プルーン スープ:オニオングラタンスープ、野菜ときのこの海老チャウダー、北海道産じゃがいものポタージュ、スペシャル海の幸チャウダー
融　　合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、パクチーの生春巻き、炙り牛タンと京都産九条ねぎのサラダ、海老と夏野菜の香味サラダ、四川きゅうりの藻塩にんにくソース、炙りまぐろとアボカドのサラダ、ソフトシェルクラブシンガポールチリソース、とろける豚の濃厚カシス黒酢ソース、海老入りバンクン、大きな海老のチリソース、フレッシュホワイトアスパラの塩にんにくソース、空心菜のにんにく唐辛子風味

(8) 主要な営業所及び工場

本社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東京オフィス	東京都中央区
神戸ファクトリー	神戸市東灘区
静岡ファクトリー	静岡県磐田市
玉川ファクトリー	川崎市高津区
RF1	160店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グリーン・グルメ	54店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
いとはん	30店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神戸コロッケ	37店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベジテリア	26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融合	11店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国　上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,524名	19名増

（注）上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,128名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,497名	13名増

（注）上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,128名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	39百万円
株式会社四国銀行	30百万円
明治安田生命保険相互会社	10百万円
株式会社みなと銀行	10百万円
日本生命保険相互会社	10百万円
株式会社京都銀行	10百万円
株式会社三井住友銀行	10百万円
株式会社みずほ銀行	5百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,788,748株

（注）当社は、平成28年5月1日付で株式分割が行われ、発行済株式総数が13,394,374株増加しております。

(3) 株主数 15,566名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社岩田	2,300千株	8.6%
明治安田生命保険相互会社	1,312千株	4.9%
ロック・フィールド取引先持株会	1,253千株	4.7%
株式会社四国銀行	1,242千株	4.6%
岩田弘三	784千株	2.9%
ロック・フィールド社員持株会	549千株	2.0%
三菱UFJリース株式会社	482千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	464千株	1.7%
株式会社みなと銀行	413千株	1.5%
東京海上日動火災保険株式会社	412千株	1.5%

(注) 1．持株比率は、自己株式（228,699株）を控除して計算しております。
2．株式会社岩田は、当社代表取締役会長 兼 社長　岩田弘三が議決権の100%を直接保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年4月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	岩　田　弘　三		株式会社コウベデリカテッセン　代表取締役社長 株式会社岩田　代表取締役社長
専務取締役	古　塚　孝　志	生産本部、購買本部、品質保証部管掌	
専務取締役	細　見　俊　宏	東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌	岩田（上海）餐飲管理有限公司　監事
取締役	伊　澤　　修	管理本部長	
取締役	堀　場　　厚		株式会社堀場製作所　代表取締役会長兼社長 株式会社堀場エステック　代表取締役会長 株式会社ワコールホールディングス　社外取締役
取締役	寺　田　千代乃		アートコーポレーション株式会社　代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社　代表取締役会長 ダイキン工業株式会社　社外取締役
常勤監査役	岡　　吾　郎		
監査役	奥　田　　実	公認会計士	
監査役	石　村　孝　男		

(注) 1．取締役　堀場　厚氏及び寺田千代乃氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2．監査役　奥田　実氏及び石村孝男氏は、社外監査役であります。
3．監査役　奥田　実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．伊澤　修氏は、平成28年7月28日開催の第44回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
5．当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
岩　田　弘　三	代表取締役会長 兼 最高経営責任者	代表取締役会長 兼 社長	平成28年5月1日
古　塚　孝　志	代表取締役社長 香港事業推進室 室長、東日本販売本部、西日本販売本部、生産本部、購買本部、経営企画本部、品質保証部管掌	専務取締役 生産本部、購買本部、品質保証部管掌	平成28年5月1日
細　見　俊　宏	常務取締役 物流システム本部、管理部門管掌	専務取締役 東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌	平成28年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、平成18年7月25日開催の第34回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。当社は社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役6名　　184百万円（うち社外　2名　19百万円）
監査役3名　　22百万円（うち社外　2名　13百万円）

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
取　締　役	堀　場　　厚	株式会社堀場製作所　代表取締役会長兼社長 株式会社堀場エステック　代表取締役会長 株式会社ワコールホールディングス　社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。
取　締　役	寺　田　千代乃	アートコーポレーション株式会社　代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社　代表取締役会長 ダイキン工業株式会社　社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	堀　場　　厚	当事業年度中開催の取締役会11回中11回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取　締　役	寺　田　千代乃	当事業年度中開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監　査　役	奥　田　　実	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。
監　査　役	石　村　孝　男	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会14回中14回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社計算規則第127条第2号に該当する場合または同条第4号に定める体制が未整備の場合、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役の過半数をもって決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として安心で安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。

②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。

③当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

④当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。

⑤代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。

⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。

⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・計算書類
・稟議書
・その他取締役会が決定する文書

②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書

管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。

②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。

③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。

②取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。

⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。

⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。

②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。
④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と

連携を図ることのできる環境を整備する。

⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。

②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。

③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、取締役・執行役員・監査役からなる「コンプライアンス委員会」で協議し是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、当社グループの全役員、従業員の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド　コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員に対して法令、社内規則、社内倫理及び行動規範等についての研修を当事業年度中11回開催し、コンプライアンス意識の向上を図っております。併せて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス委員会及び内部通報窓口の取締役会への報告内容の検証の結果、重大なコンプライアンス違反に該当する案件はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**18,804**
現金及び預金	13,409
売掛金	4,285
製品	58
仕掛品	75
原材料及び貯蔵品	420
繰延税金資産	328
その他	227
貸倒引当金	△1
固定資産	**14,043**
有形固定資産	**12,123**
建物及び構築物	6,808
機械装置及び運搬具	1,055
土地	2,948
リース資産	672
建設仮勘定	81
その他	557
無形固定資産	**237**
ソフトウエア	215
その他	21
投資その他の資産	**1,682**
投資有価証券	440
差入保証金	562
繰延税金資産	96
その他	592
貸倒引当金	△10
資産合計	**32,848**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**5,727**
買掛金	1,257
1年内返済予定長期借入金	6
リース債務	274
未払金	1,278
未払費用	1,385
未払法人税等	737
賞与引当金	725
その他	62
固定負債	**718**
長期借入金	118
リース債務	461
資産除去債務	139
負債合計	**6,445**
(純資産の部)	
株主資本	**26,257**
資本金	5,544
資本剰余金	5,861
利益剰余金	15,063
自己株式	△211
その他の包括利益累計額	145
その他有価証券評価差額金	90
為替換算調整勘定	54
純資産合計	**26,403**
負債・純資産合計	**32,848**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成28年5月1日　至平成29年4月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,720
売上原価		20,727
売上総利益		29,993
販売費及び一般管理費		26,973
営業利益		3,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
保険配当金	12	
為替差益	3	
受取補償金	6	
その他	14	45
営業外費用		
その他	1	1
経常利益		3,064
税金等調整前当期純利益		3,064
法人税、住民税及び事業税	1,031	
法人税等調整額	△51	979
当期純利益		2,084
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,084

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年5月1日　至平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年5月1日残高	5,544	5,861	13,643	△ 210	24,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 664		△ 664
親会社株主に帰属する当期純利益			2,084		2,084
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,420	△ 0	1,420
平成29年4月30日残高	5,544	5,861	15,063	△ 211	26,257

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成28年5月1日残高	37	62	99	24,937
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 664
親会社株主に帰属する当期純利益				2,084
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	52	△ 7	45	45
連結会計年度中の変動額合計	52	△ 7	45	1,465
平成29年4月30日残高	90	54	145	26,403

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社：1社　岩田（上海）餐飲管理有限公司

（2）非連結子会社：1社　株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては平成29年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

保険配当金の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外収益のその他（前連結会計年度1百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、保険配当金（当連結会計年度12百万円）として表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	2,731百万円
土　　地	1,195百万円
計	3,927百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	94百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　15,128百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当社は、平成28年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。基準日が平成28年4月30日以前の配当金支払額の記載内容は、株式分割前の株式数を基準としております。

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	26,788,748株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月28日定時株主総会	普通株式	424	32	平成28年4月30日	平成28年7月29日
平成28年12月9日取締役会	普通株式	239	9	平成28年10月31日	平成29年1月20日
計		664			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年7月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

①配当金の総額	610百万円
②1株当たり配当額	23円
③基準日	平成29年4月30日
④効力発生日	平成29年7月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
（1）現金及び預金	13,409	13,409	—
（2）売掛金	4,285	4,285	—
（3）投資有価証券	295	295	—
（4）差入保証金	562	562	△0
資産計	18,554	18,553	△0
（5）買掛金	(1,257)	(1,257)	—
（6）未払金	(1,278)	(1,278)	—
（7）未払費用	(1,385)	(1,385)	—
（8）未払法人税等	(737)	(737)	—
（9）長期借入金（※2）	(124)	(123)	0
負債計	(4,783)	(4,783)	0

※1　負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。
※2　長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	31
(2) 非連結子会社株式	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,409	—	—	—
売掛金	4,285	—	—	—
合　　計	17,695	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	994円09銭
1株当たり当期純利益	78円48銭

(注) 当社は、平成28年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり情報につきましては、株式分割後の金額を記載しております。

計算書類

貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**18,733**
現金及び預金	13,357
売掛金	4,269
製品	58
仕掛品	75
原材料及び貯蔵品	418
前払費用	154
繰延税金資産	328
その他	71
貸倒引当金	△1
固定資産	**14,181**
有形固定資産	**12,112**
建物	6,489
構築物	318
機械及び装置	1,042
車両運搬具	13
工具器具備品	546
土地	2,948
リース資産	672
建設仮勘定	81
無形固定資産	**237**
商標権	1
ソフトウエア	215
電話加入権	19
投資その他の資産	**1,831**
投資有価証券	327
関係会社株式	113
関係会社出資金	164
長期前払費用	497
差入保証金	555
繰延税金資産	96
その他	95
貸倒引当金	△18
資産合計	**32,915**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**5,716**
買掛金	1,252
1年内返済予定長期借入金	6
リース債務	274
未払金	1,275
未払費用	1,384
未払法人税等	737
預り金	56
賞与引当金	725
その他	5
固定負債	**718**
長期借入金	118
リース債務	461
資産除去債務	139
負債合計	**6,435**
(純資産の部)	
株主資本	**26,389**
資本金	**5,544**
資本剰余金	**5,861**
資本準備金	5,861
利益剰余金	**15,195**
利益準備金	179
その他利益剰余金	15,016
配当準備積立金	100
別途積立金	6,396
固定資産圧縮積立金	11
繰越利益剰余金	8,508
自己株式	**△211**
評価・換算差額等	**90**
その他有価証券評価差額金	**90**
純資産合計	**26,480**
負債・純資産合計	**32,915**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自平成28年5月1日　至平成29年4月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,574
売上原価		20,622
売上総利益		29,952
販売費及び一般管理費		26,906
営業利益		3,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
保険配当金	12	
受取補償金	6	
その他	14	42
営業外費用		
その他	3	3
経常利益		3,084
税引前当期純利益		3,084
法人税、住民税及び事業税	1,031	
法人税等調整額	△51	979
当期純利益		2,105

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成28年5月1日　至平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成28年5月1日残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	12	7,066	13,754	△ 210	24,949
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 664	△ 664		△ 664
当期純利益								2,105	2,105		2,105
自己株式の取得										△ 0	△ 0
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 0	0	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 0	1,441	1,441	△ 0	1,440
平成29年4月30日残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	11	8,508	15,195	△ 211	26,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年5月1日残高	37	37	24,986
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 664
当期純利益			2,105
自己株式の取得			△ 0
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	52	52	52
事業年度中の変動額合計	52	52	1,493
平成29年4月30日残高	90	90	26,480

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具器具備品	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

保険配当金の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益のその他（前事業年度1百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、保険配当金（当事業年度12百万円）として表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	2,563百万円
構築物	168百万円
土地	1,195百万円
計	3,927百万円

（2）担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	94百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　15,096百万円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	8百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当社は、平成28年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当該注記に記載している事項は、株式分割後の株式数を基準としております。

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	228,699株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	223百万円
未払事業税	63百万円
未払費用	35百万円
投資有価証券評価損	3百万円
会員権評価損	21百万円
固定資産	47百万円
資産除去債務	42百万円
その他	30百万円
繰延税金資産合計	467百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27百万円
固定資産圧縮積立金	△5百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△10百万円
繰延税金負債合計	△42百万円
繰延税金資産の純額	424百万円

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	997円00銭
1株当たり当期純利益	79円26銭

（注）当社は、平成28年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり情報につきましては、株式分割後の金額を記載しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年６月５日

株式会社 ロック・フィールド
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成28年５月１日から平成29年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年６月５日

株式会社 ロック・フィールド
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　免　和　久　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　添　健　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成28年５月１日から平成29年４月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年５月１日から平成29年４月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年６月７日

株式会社ロック・フィールド　監査役会

常勤監査役　岡　吾　郎　㊞

社外監査役　奥　田　実　㊞

社外監査役　石　村　孝　男　㊞

以　上

第45回 定時株主総会　会場ご案内図

会　場	当社本社（神戸ヘッドオフィス）
所在地	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
電　話	078－435－2800（代表）





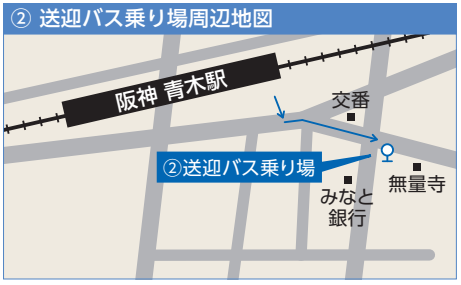

交通機関

「**阪急神戸線　岡本駅**」「**JR神戸線　摂津本山駅**」及び「**阪神本線　青木（おおぎ）駅**」近くに『**送迎バス乗り場**』を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前９時から10時まで臨時運行いたしますので、ご利用ください。なお、お帰りの際も送迎バスを随時運行いたします。

送迎バス乗り場

①「**阪急神戸線　岡本駅**」　南改札口から南へ徒歩約５分
「**JR神戸線　摂津本山駅**」　北出口から北へ徒歩約３分
②「**阪神本線　青木駅**」　南出口すぐ
当日は当社社員が各駅より送迎バス乗り場までご案内いたします。

その他

多数の送迎バスを運行、回送するため、当社内の駐車場はご利用できません。
お車でご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。